

## 令和7年度 第4回千葉県建築審査会議事録

### 1. 会議の日時及び場所

日時：令和7年11月10日（月）午後2時から午後3時15分まで

場所：千葉市中央区長洲1-8-1 ホテルプラザ菜の花4階「楨1」

### 2. 出席した委員の氏名

宇於崎勝也委員、鈴木雅之委員、芦谷典子委員、子安正宏議員、姉崎真人委員、古屋晴子委員

### 3. 議事の案件名及び結果

#### 同意案件（公開）

- ・建築基準法第43条第2項第2号の規定による許可1件が同意された

案件番号	案件名	敷地の所在	建築物の用途	結果
1	建築基準法第43条第2項第2号の規定による許可の同意について	四街道市	一戸建ての住宅	同意

### 4. 議事の経過

#### 同意案件（公開審議）

##### ○案件第1号

建築基準法第43条第2項第2号の規定による許可の同意（四街道市）について、事務局から案件の説明が行われ、以下の質疑応答の後、同意された。

委員・・・申請空地の南側の隅切りは、現状整備されておらず、将来的に整備されるものであるとの理解でよいか。

事務局・・・現状は、隅切りがない状況である。令和7年に協定を結び直しており、将来的に位置指定道路の基準に適合するような隅切りを南側に設ける計画となっている。

委員・・・転回スペースがないと思うが、その対策はどのようなのか。

事務局・・・位置指定道路の基準として、幅員4mであったとしても、延長35m以内であれば、転回スペースは必要ないものとされている。

今回の申請敷地の東側まで概ね35mとなっているが、35mまでの範囲を位置指定道路とし、そこから先の2宅地については、敷地延長という形で位置指定道路に接道する計画としており、全ての宅地において接道義務については支障ないものとなっている。

これらは、許可権者である土木事務所や位置指定道路の指定権者である四街道市も了承していると聞いている。